

平成19年度予算 1,360億5,328万円

戦略型予算編成方式(枠配分方式)を導入 ・・・広告料収入を新設・・・

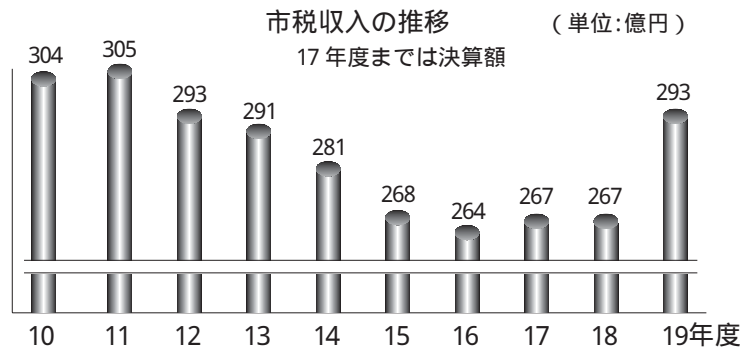
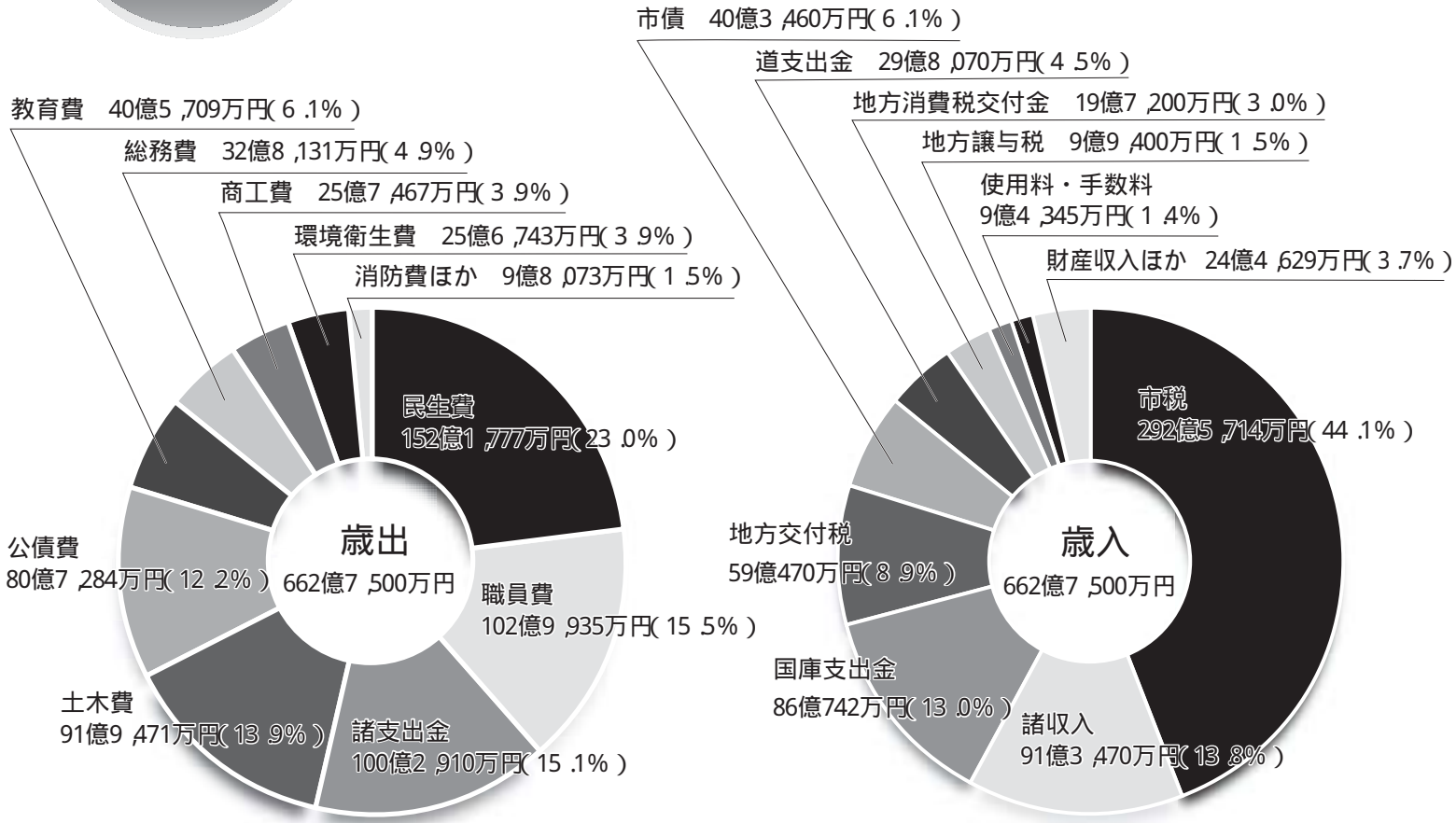
市長の政策的予算と、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）とを除いた予算額を事前に各部に配分し、その限られた財源の中でより効率的に住民ニーズに応えるため、担当部署の考えを尊重して予算を編成しました。
また、新たな歳入確保策として広告料収入を新設しました。

(単位：千円)

全会計	19年度予算	18年度予算	増減	増減率(%)
一般会計	66,275,000	72,019,648	5,744,648	8.0
特別会計				
国民健康保険事業	17,641,884	17,711,863	69,979	0.4
老人医療	14,651,277	14,740,254	88,977	0.6
沼ノ端鉄北土地区画整理事業	1,356,439	4,618,730	3,262,291	70.6
職員退職手当基金	2,432,670	2,479,419	46,749	1.9
霊園事業	111,782	155,906	44,124	28.3
介護保険事業	7,490,254	7,363,009	127,245	1.7
計	43,684,306	47,069,181	3,384,875	7.2
企業会計				
水道事業	4,187,909	4,159,124	28,785	0.7
下水道事業	7,337,898	7,327,472	10,426	0.1
自動車運送事業	1,578,293	2,291,054	712,761	31.1
市立病院事業	10,070,248	12,687,069	2,616,821	20.6
土地造成事業	142,522	200,468	57,946	28.9
市営住宅事業	2,635,591	3,505,149	869,558	24.8
公設地方卸売市場事業	141,510	182,055	40,545	22.3
計	26,093,971	30,352,391	4,258,420	14.0
合計	136,053,277	149,441,220	13,387,943	9.0

上記の18年度予算額は第1回補正予算後の額

一般会計の 予算内訳



19年度の内訳は、固定資産税が約48%、市民税(個人)が約27%、市民税(法人)が約10%となっています

歳入・歳出 予算編成

歳入

市税は二六億円増、所得譲与税廃止により一三億円減
歳入の根幹である市税は平成9年度をピークに減少を続けていきました。が前年度予算額より約二六億円の増となりました。

このうち、個人市民税の増が二億一千万円と見込んでおり、そのほとんどが所得税から市民税への移譲によるものです。これに伴い、本格移譲までの暫定措置であった所得譲与税については廃止されました。
昨年度、市たばこ増税による増額を見込んでいましたが、伸びが予想を下回ったため前年度比一億円の減額としています。

市税の収率率については、滞納整理など積極的に取り組み、平成17年度は九四・四%と道内の人口十万人以上の都市で札幌に次ぐ水準を維持しており、今後も収納体制の強化に努めます。
地方交付税など
およそ五億一千万円減収
すべての地方公共団体が、一定水準の行政サービスを維持できるように、国は地方交付税を交付しています。

地方交付税については前年比減額を見込んでおり、さらに、その振り替え分の特別な市債である臨時財政対策債も、市税の増収見込みなどにより前年度比約一億六千万円の減額となりました。

歳出

扶助費は約三・九%の増加
高齢者・児童・生活困窮者などを援助するための経費である扶助費は、景気の低迷や高齢化、制度改正などにより前年度比五億四千万円増加となりました。

公債費は約〇・五%減少
施設建設などのために借り入れた市債を返済する経費である公債費は平成8年度から10年度にかけて行った大型事業の返済の一部で終了し、また、近年市債による借り入れも減少しており、前年度比四千万円の減となりました。

普通建設事業費は約一・九%減少
学校、道路、公園などの整備のための経費である普通建設事業費は、全体として、ウトナイ小学校の建設が一段落したことによる一八億七千万円の減少が大きく影響しました。
道路・公園整備事業などの市単独事業は、前年度を上回ったため約七千万円増額となったものの、補助事業などで約六億七千万円の減少となり、全体で約六億円の減となりました。

人件費は約三・〇%縮減
市職員の給与、退職金、議員や委員の報酬などの経費である人件費は、職員数削減や寒冷地手当引き下げ、さらに職員給の独自削減などにより、一般会計で前年度比三億九千万円、三・九%、全会計では五億一千万円、三・〇%縮減しました。

一般会計では前年度比八・〇%の減少となりました。これは、国民健康保険事業会計など四会計への貸付金を改めたことによるもので、貸付金を除いた比較では一・一%の増額となっています。
「財政健全化計画」と「第三次行政改革推進計画」を確実に実行し、徹底した行財政改革の推進に努めます。